

令和2年度

西宮市一般会計予算  
一特別

（  
除  
水道事業会計  
工業用水道事業会計  
下水道事業会計  
病院事業会計  
）

兵庫県西宮市

# 目 次

議案第158号	令和2年度	西宮市一般会計予算	1
議案第159号	令和2年度	西宮市国民健康保険特別会計予算	13
議案第160号	令和2年度	西宮市食肉センター特別会計予算	17
議案第161号	令和2年度	西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算	21
議案第162号	令和2年度	西宮市公共用地買収事業特別会計予算	25
議案第163号	令和2年度	西宮市介護保険特別会計予算	29
議案第164号	令和2年度	西宮市後期高齢者医療事業特別会計予算	33
議案第165号	令和2年度	西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	37
議案第166号	令和2年度	西宮市鳴尾外財産区特別会計予算	41
議案第167号	令和2年度	西宮市集合支払費特別会計予算	45

令和2年度 西宮市一般会計予算

令和2年度 西宮市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 193,080,562 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

( 債務負担行為 )

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

( 地 方 債 )

第3条 地方自治法第230条 第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

( 一時借入金 )

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 40,000,000 千円と定める。

( 歳出予算の流用 )

第5条 地方自治法第220条 第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石 井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 市 税		87,773,741
	05 市民税	43,053,703
	10 固定資産税	33,045,704
	15 軽自動車税	368,414
	20 市たばこ税	2,115,617
	35 特別土地保有税	1
	40 入湯税	15,755
	45 事業所税	1,351,188
	50 都市計画税	7,823,359
10 地方譲与税		861,201
	03 地方揮発油譲与税	217,000
	05 自動車重量譲与税	604,000
	10 地方道路譲与税	1
	13 森林環境譲与税	40,000
	15 特別とん譲与税	200
11 利子割交付金		96,000
	05 利子割交付金	96,000
12 配当割交付金		661,000
	05 配当割交付金	661,000
13 株式等譲渡所得割交付金		401,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	401,000
14 法人事業税交付金		398,000
	05 法人事業税交付金	398,000
15 地方消費税交付金		9,900,000
	05 地方消費税交付金	9,900,000
16 ゴルフ場利用税交付金		138,000
	05 ゴルフ場利用税交付金	138,000
21 環境性能割交付金		127,000
	05 環境性能割交付金	127,000
23 地方特例交付金		393,000
	05 地方特例交付金	393,000
25 地方交付税		1,980,000

(単位：千円)

款	項	金額
	05 地方交付税	1,980,000
30 交通安全対策特別交付金		65,000
	05 交通安全対策特別交付金	65,000
35 分担金及び負担金		881,171
	05 分担金	1,000
	10 負担金	880,171
40 使用料及び手数料		6,857,170
	05 使用料	5,929,767
	10 手数料	908,734
	15 証紙収入	18,669
45 国庫支出金		34,295,354
	05 国庫負担金	29,242,144
	10 国庫補助金	4,955,368
	15 国庫委託金	97,842
50 県支出金		12,455,242
	05 県負担金	9,311,956
	10 県補助金	1,975,785
	15 県委託金	1,167,501
55 財産収入		1,050,883
	05 財産運用収入	359,874
	10 財産売払収入	691,009
60 寄附金		104,122
	05 寄附金	104,122
65 繰入金		7,195,396
	05 繰入金	7,195,396
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		10,701,281
	05 延滞金、加算金及び過料	100,002
	10 預金利子	400
	15 貸付金元利金収入	6,500,298
	20 受託事業収入	79,827

(単位：千円)

款	項	金額
	90 雑 入	4,020,754
80 市 債		16,746,000
	05 市 債	16,746,000
歳 入	合 計	193,080,562



## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 議会費		895,456
	05 市議会費	895,456
10 総務費		23,094,210
	05 総務費	19,978,103
	10 徴税費	1,585,354
	15 戸籍住民基本台帳費	986,586
	20 選挙費	110,089
	25 統計調査費	305,249
	30 監査委員費	128,829
15 民生費		88,304,936
	05 社会福祉費	21,713,889
	10 老人福祉費	2,032,040
	15 児童福祉費	33,916,265
	20 障害福祉費	15,885,497
	25 生活保護費	14,757,245
20 衛生費		15,594,272
	03 保健費	5,228,506
	06 衛生費	1,505,946
	10 清掃費	6,201,972
	15 病院費	2,500,637
	20 上水道費	157,211
25 労働費		301,507
	10 労働諸費	301,507
30 農林水産費		165,984
	05 農林水産費	165,984
35 商工費		964,350
	05 商工費	964,350
40 土木費		16,988,304
	05 土木管理費	520,334
	10 道路橋梁費	3,238,937
	15 河川費	554,225
	20 都市計画費	6,863,908





## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
統 合 新 病 院 用 地 取 得 負 担 金	令和 3 年度から 令和 3 2 年度まで	3,974,083
統 合 新 病 院 設 計 費 等 負 担 金	令和 3 年度から 令和 3 7 年度まで	255,464
財 務 事 務 業 務 プ ロ セ ス 分 析 等 支 援 業 務	令和 3 年度	9,402
サ ー バ ・ ネ ッ ト ワ ー ク 機 器 移 設 業 務	令和 3 年度	14,300
サ ー バ ・ ネ ッ ト ワ ー ク 機 器 等 賃 借 料	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	175,711
大 型 プ リ ン タ 等 賃 借 料	令和 3 年度から 令和 9 年度まで	213,124
市 民 税 当 初 賦 課 業 務	令和 3 年度	4,805
市 民 税 シ ス テ ム 当 初 賦 課 対 応 業 務	令和 3 年度	2,100
鳴 尾 支 所 機 械 警 備 業 務	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	5,320
瓦 木 支 所 機 械 警 備 業 務	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	1,328
大 簡 市 民 館 施 設 賃 借 料	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	150,000
戸 籍 シ ス テ ム 機 器 賃 借 料	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	89,078
西宮浜多目的人工芝グラウンド人工芝設備賃借料	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	109,538
西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業	令和 3 年度から 令和 2 6 年度まで	16,258,094
西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業に係る設計及び建設モニタリング支援業務	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	62,700
令和 2 年度西宮市中小企業融資損失補償	令和 2 年度から 令和 1 4 年度まで	( 3,300 )
寿 園 給 食 調 理 業 務	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	53,460
土地持込型特別養護老人ホーム建設等補助事業	令和 3 年度	333,410
鳴尾保健福祉センター機械警備業務	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	536
留守家庭児童対策施設整備事業 (春風留守家庭児童育成センター)	令和 3 年度	242,495
留守家庭児童対策施設整備事業 (安井留守家庭児童育成センター)	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	226,132
公立保育所改築等整備事業(浜甲子園保育所)	令和 3 年度	429,441

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
公立保育所園舎賃借料（朝日愛児館）	令和 4 年度から 令和 13 年度まで	30,000
公立保育所改築等整備事業（津門保育所・津門児童館）	令和 3 年度	38,484
こども未来センター業務システム機器賃借料	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	66,206
東部総合処理センター破砕選別施設 整備に伴う生活環境影響調査業務	令和 3 年度	17,930
武庫川広田線整備事業用地買収事業	令和 4 年度	387,500
市営住宅建替事業（分銅町・末広町住宅）	令和 3 年度	13,570
住宅災害復興融資利子補給金	令和 3 年度から 令和 7 年度まで	2,825
西 1 7 8 号線道路改良等事業	令和 3 年度	112,000
自転車駐車場自動ゲート賃借料	令和 3 年度から 令和 9 年度まで	59,476
植 栽 用 花 苗 購 入	令和 3 年度	2,380
教育用タブレット端末等賃借料	令和 3 年度から 令和 8 年度まで	547,344
大 型 テ レ ビ 賃 借 料	令和 3 年度から 令和 9 年度まで	28,548
学 校 施 設 改 修 設 計 業 務	令和 3 年度	73,877
学 校 施 設 改 修 事 業	令和 3 年度	436,118
安井小学校教育環境整備事業	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	4,482,387
春風小学校教育環境整備事業（学校倉庫）	令和 3 年度	61,123
春風小学校教育環境整備事業（運動場整備）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	271,618
瓦木中学校教育環境整備事業（基本設計実施設計業務）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	178,963
瓦木中学校教育環境整備事業（仮設校舎賃借料）	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	542,300
高 等 学 校 部 室 賃 借 料	令和 3 年度から 令和 12 年度まで	58,680
子 供 の 居 場 所 づ く り 事 業	令和 3 年度	143,000
瓦木公民館機械警備業務	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	1,760

(注) ( ) は各事項により融資損失を生じた場合、市が補償する限度額を示す。

### 第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	3,191,400	政府資金その他から普通貸借又は証券発行による。市財政の都合により翌年度以降に繰延べ起債することができる。	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から30年以内(10年以内の据置を含む。)に毎半年賦の元利均等、元金均等その他の方法により償還する。ただし、借入先の融資条件に変更があるときは、その条件に従う。また、市財政の都合により繰上償還をなし、又は借換えすることができる。
市民文化施設整備事業	21,100			
運動施設整備事業	147,200			
市民集会施設整備事業	2,600			
防災対策事業	471,300			
社会福祉施設整備事業	101,400			
老人福祉施設整備事業	424,700			
児童福祉施設整備事業	1,025,800			
障害福祉施設整備事業	90,100			
保健衛生施設整備事業	41,600			
環境測定機器整備事業	6,400			
墓地火葬場整備事業	39,100			
清掃車両整備事業	25,200			
清掃施設整備事業	22,200			
勤労施設整備事業	23,600			
消費生活センター整備事業	5,200			
道路橋梁新設改良事業	821,300			
交通安全対策事業	7,300			
区画整理事業	26,100			
街路事業	419,900			
公園整備事業	346,400			
住宅整備事業	705,300			
消防施設整備事業	861,200			
教育支援センター整備事業	46,900			
小学校整備事業	1,959,800			
中学校整備事業	934,100			
特別支援学校整備事業	1,439,600			
社会教育施設整備事業	147,800			
借換債	826,400			
臨時財政対策債	2,565,000			
計	16,746,000			





令和2年度 西宮市国民健康保険特別会計予算

令和2年度 西宮市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,279,733 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

( 債務負担行為 )

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 国民健康保険料		8,668,232
	05 国民健康保険料	8,668,232
45 国庫支出金		1
	10 国庫補助金	1
50 県支出金		30,435,126
	10 県補助金	30,435,126
55 財産収入		657
	05 財産運用収入	657
65 繰入金		5,064,914
	05 繰入金	5,064,914
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		110,802
	05 延滞金	1
	90 雑入	110,801
歳 入 合 計		44,279,733





## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム改修業務	令和 3 年度	8,250

令和2年度 西宮市食肉センター特別会計予算

令和2年度 西宮市の食肉センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 356,568 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

( 地 方 債 )

第2条 地方自治法第230条 第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石 井 登志郎

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
40 使用料及び手数料		128,791
	05 使用料	128,791
65 繰入金		182,503
	05 繰入金	182,503
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		10,773
	90 雑 入	10,773
80 市 債		34,500
	05 市 債	34,500
歳 入 合 計		356,568

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 食肉センター費		311,728
	05 食肉センター費	311,728
60 公債費		44,840
	05 公債費	44,840
歳 出	合 計	356,568

## 第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
食 肉 セ ン タ ー 整 備 事 業	34,500	政府資金その他から普通貸借又は証券発行による。市財政の都合により翌年度以降に繰延べ起債することができる。	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から30年以内(10年以内の据置を含む。)に毎半年賦の元利均等、元金均等その他の方法により償還する。ただし、借入先の融資条件に変更があるときは、その条件に従う。また、市財政の都合により繰上償還をなし、又は借換えすることができる。

令和2年度 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和2年度 西宮市の中小企業勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 129,610 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石 井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 福祉共済掛金		53,831
	05 福祉共済掛金	53,831
55 財産収入		34
	05 財産運用収入	34
65 繰入金		64,856
	05 繰入金	64,856
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		10,888
	15 貸付金元利金収入	801
	90 雑入	10,087
歳 入 合 計		129,610



2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 福祉共済費		129,610
	05 福祉共済費	129,610
歳 出	合 計	129,610



令和2年度 西宮市公共用地買収事業特別会計予算

令和2年度 西宮市の公共用地買収事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
10 道路用地買収事業収入		6,800
	55 財産収入	273
	65 繰入金	6,526
	70 繰越金	1
15 市街地整備用地買収事業収入		1,900
	65 繰入金	1,899
	70 繰越金	1
歳 入 合 計		8,700





令和2年度 西宮市介護保険特別会計予算

令和2年度 西宮市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,732,482 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

( 債務負担行為 )

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石井 登志郎

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 介護保険料		7,354,346
	05 介護保険料	7,354,346
40 使用料及び手数料		376
	10 手 数 料	376
45 国庫支出金		7,718,808
	05 国庫負担金	5,707,632
	10 国庫補助金	2,011,176
47 支払基金交付金		8,976,618
	05 支払基金交付金	8,976,618
50 県支出金		4,866,272
	05 県負担金	4,515,464
	10 県補助金	350,808
55 財産収入		1,288
	05 財産運用収入	1,288
65 繰入金		5,803,391
	05 繰入金	5,803,391
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		11,382
	05 延滞金	1
	90 雑 入	11,381
歳 入 合 計		34,732,482





## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
滞 納 管 理 シ ス テ ム 構 築 業 務	令和 3 年度	42,103

令和 2 年度 西宮市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 2 年度 西宮市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,793,938 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 1 9 日提出

西宮市長 石 井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 後期高齢者医療保険料		6,036,966
	05 後期高齢者医療保険料	6,036,966
10 後期高齢者医療広域連合支出金		157,472
	05 後期高齢者医療広域連合補助金	57,224
	10 後期高齢者医療広域連合負担金	100,248
65 繰入金		1,560,011
	05 一般会計繰入金	1,560,011
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		39,488
	05 延滞金、加算金及び過料	2
	10 償還金	11,348
	90 雑入	28,138
歳 入 合 計		7,793,938





令和2年度 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和2年度 西宮市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,824 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
65 繰入金		1,188
	05 繰入金	1,188
70 繰越金		17,126
	05 繰越金	17,126
75 諸収入		9,510
	15 貸付金元利金収入	9,510
歳 入 合 計		27,824



2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		22,527
	05 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	22,527
60 公債費		5,297
	05 公債費	5,297
歳 出	合 計	27,824



令和2年度 西宮市鳴尾外財産区特別会計予算

令和2年度 西宮市の鳴尾外財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,423 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 鳴尾財産区収入		16,538
	55 財産収入	16,538
10 上大市外4区有財産区収入		4,514
	55 財産収入	4,514
15 越木岩財産区収入		2,761
	55 財産収入	2,761
25 上瓦林財産区収入		300
	55 財産収入	300
30 上新田財産区収入		900
	55 財産収入	900
35 上山口財産区収入		1,410
	55 財産収入	1,410
歳 入 合 計		26,423

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 鳴尾財産区支出		16,538
	65 諸支出金	16,538
10 上大市外4区有財産区支出		4,514
	65 諸支出金	4,514
15 越木岩財産区支出		2,761
	65 諸支出金	2,761
25 上瓦林財産区支出		300
	65 諸支出金	300
30 上新田財産区支出		900
	65 諸支出金	900
35 上山口財産区支出		1,410
	65 諸支出金	1,410
歳 出	合 計	26,423



令和2年度 西宮市集合支払費特別会計予算

令和2年度 西宮市の集合支払費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,286,384 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

西宮市長 石井 登志郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 繰替金収入		1,286,384
	05 繰替金収入	1,286,384
歳 入	合 計	1,286,384









